

原子力発電施設等立地地域特別交付金交付規則
に基づく地域振興計画

平成31年3月

福 井 県

目 次

I	はじめに	
1	福井県における原子力発電施設等の状況	1
2	発電等の状況	1
II	事業地域の特性	
1	事業地域の概要	2
2	事業地域の特性	3
III	地域振興計画の必要性、原子力発電施設等の設置及び 運転の円滑化に資する理由	7
IV	地域振興計画の内容	
1	地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容	8
2	地方自治体で作成する長期的な計画との関係	9
3	他の類似事業との比較	10
4	地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	10
5	地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	11
6	充当しようとする交付金の交付対象経費及び交付金額	11
7	各事業の実施スケジュール	11
8	箇所図	12
9	対象施設等の維持運営体制	14
10	地域振興計画の期待される効果	14
11	事業地域の住民への公開及び周知方法	15

I はじめに

1 福井県における原子力発電施設等の状況

福井県には、昭和45年3月に運転を開始した日本原子力発電(株)敦賀原子力発電所1号機を始めとして、現在、15基(廃止措置中を含む)の原子力発電施設が、敦賀市、美浜町、高浜町、おおい町の4市町に立地している。

現在立地している15基の原子力発電施設の総出力は、1169.6万KWにのぼり、全国一の原子力発電施設立地県である。東日本大震災以降、定期検査や安全審査等により停止していたが、平成30年5月に大飯原発4号機が再稼働し、現在県内では4基が稼働している。

2 発電等の状況

平成29年度における県内の発電電力量は約233億kWhであり、そのうち原子力発電によるものが約129億kWhである。

また、県内消費電力量は約82億kWhであり、県内総発電電力のうち約35%を県内で消費し、残りを県外へ供給している状況である。

<福井県内の発電等の状況>

(単位:10⁶ kWh)

区分		H21年度	H23年度	H25年度	H27年度	H29年度
発電電力量	原子力分	76,152	33,317	9,303	805	12,907
	火力分	6,794	9,746	9,588	9,937	8,630
	水力分	1,510	1,718	1,750	1,497	1,755
	その他	1	0	29	53	56
発電電力量 計		84,457	44,781	20,671	12,292	23,348
県内消費電力量		8,005	7,409	7,428	7,641	8,212

II 事業地域の特性

1 事業地域の概要

(1) 事業地域の概要

本計画における事業地域

福井県嶺南地域のうち次の市町

・敦賀市、美浜町、おおい町



2 事業地域の特性

(1) 地理

事業地域である嶺南地域は、北は日本海若狭湾に面し、西は京都府側の丹波高原、南は滋賀県側の野坂山地、東は敦賀市までを包摂し、地理的に一つの地域圏域を形成している。海岸線は複雑に入り組んだリアス式海岸で急峻な斜面の山地が海に迫っている。平野部として、敦賀平野、三方平野、小浜平野があるが、いずれも屈折の多い急斜面の山麓線と海岸線に囲まれた小平野であり、三方平野には、ラムサール条約湿地に登録された三方五湖がある。

なお、原子力発電施設等の所在市町の耕地面積は 2,929ha で、全面積の 4.3% (県全体の耕地面積の割合 9.6%) であるのに対し、森林面積は 56,483ha で 82.1% (県全体の森林面積の割合 74.5%) を占め、中山間地域が多い地域となっている。

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町の総面積・林野面積・耕地面積〉

〈福井県および所在・周辺市町の総面積・林野面積・耕地面積〉

自治体名	総面積(ha)	森林面積(ha)	森林／総面積	耕地面積(ha)	耕地／総面積	
福井県	419,051	312,025	74.5%	40,300	9.6%	
所在市町	敦賀市	25,141	19,882	79.1%	884	3.5%
	美浜町	15,235	12,569	82.5%	845	5.5%
	おおい町	21,219	18,703	88.1%	745	3.5%
	高浜町(参考)	7,240	5,329	73.6%	455	6.3%
所在市町 計	68,835	56,483	82.1%	2,929	4.3%	

出典	H29.10国土地理院	H29.3福井県森づくり課	H30.2農林水産省
----	-------------	---------------	------------

(2) 人口

福井県の人口は、約 78.7 万人 (平成 27 年) であり、うち原子力発電施設等の所在市町の人口は約 9.5 万人で県全体の約 12% を占めている。

人口推移では、県全体では平成 12 年の 82.9 万人をピークに暫減している。一方、原子力発電施設等の所在市町では、平成 2 年をピークに減少に転じており (9% 減)、県全体に占める人口比率も平成 2 年をピークに減少傾向にある。

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町における人口の推移〉

(単位：人)

自治体名	合併前市町村名	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
福井県		773,599	794,354	817,633	823,585	826,996	828,944	821,592	806,314	786,740	
所在市町	敦賀市	60,205	61,844	65,670	68,041	67,204	68,145	68,402	67,760	66,165	
	美浜町	13,092	13,036	13,384	13,222	12,362	11,630	11,023	10,563	9,914	
	おおい町	大飯町	6,055	6,026	6,650	7,557	7,148	7,032	9,217	8,580	8,325
		名田庄村	3,420	3,130	3,141	3,041	3,103	2,951			
		(おおい町計)	9,475	9,156	9,791	10,598	10,251	9,983			
	高浜町(参考)	11,577	11,818	12,310	12,425	12,201	12,119	11,630	11,062	29,670	
所在市町 計		94,349	95,854	101,155	104,286	102,018	101,877	100,272	97,965	114,074	

出典：「国勢調査報告」

また、年齢別階層別では、老年人口の増加が著しく、人口の年齢別割合（3区分）の推移を見てみると、65歳以上の老年人口の割合（高齢化率）が年々上昇している。

一般的に、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれているが、平成22年には所在市町全てが「超高齢社会」となっており、若年層の定住促進対策や、少子高齢化対策が求められている。

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町における老年人口比率の推移〉

(単位：%)

自治体名	合併前市町村名	H2	H7	H12	H17	H22	H27	
福 井 県		14.8	17.7	20.4	22.6	25.2	28.6	
所在市町	敦賀市	12.2	15.5	18.6	20.8	23.1	26.7	
	美浜町	16.2	21.0	24.2	27.3	29.2	33.4	
	おおい町	大飯町	14.8	18.8	20.9	23.1	27.8	29.6
		名田庄村	20.7	23.3	28.6	30.8		
	(おおい町計)	16.5	20.2	23.2	25.4			
高浜町(参考)		17.0	19.9	22.1	24.3	26.6	30.9	

出典：「国勢調査報告」

	7%以上「高齢化社会」
	14%以上「高齢社会」
	21%以上「超高齢社会」

(3) 産業構造・労働

県全域における平成27年の就業人口は、399,169人で、第1次産業従事者が約4%、第2次産業従事者が約31%、第3次産業従事者が約64%となっている。

原子力発電施設等の所在市町だけを見ると、電気・ガス・水道業、サービス業の割合が高いため、第3次産業の割合が非常に高くなっている。

〈福井県及び原子力発電施設等の所在市町における産業別就業者数（平成27年）〉

(単位：人)

自治体名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		計		
福 井 県	14,826	3.7%	122,602	30.7%	254,676	63.8%	399,169	100.0%	
所在市町	敦賀市	615	1.9%	8,759	26.7%	22,957	69.9%	32,820	100.0%
	美浜町	370	7.0%	1,161	22.0%	3,750	70.9%	5,286	100.0%
	おおい町	370	8.5%	1,057	24.2%	2,917	66.9%	4,362	100.0%
	高浜町(参考)	439	7.6%	1,529	26.4%	3,774	65.2%	5,791	100.0%
	所在市町計	1,794	3.7%	12,506	25.9%	33,398	69.2%	48,259	100.0%

出典：「福井県市町勢要覧」

※合計値には分類不能含む

(4) 観光客入込状況

県全域における平成29年の観光客入込数は、30,960千人であり、うち原子力発電施設等の所在市町の入込数は、4,978千人で全体の約16%を占めている。

そのうち、原子力発電施設等の所在市町は海に面しており、海水浴シーズンの入込状況は多くなっている。

また平成26年7月20日の舞鶴若狭自動車道全線開通を契機に市町も観光振興に力を入れており、観光客は増加傾向となっている。

＜観光客入込数＞

(単位:千人)

自治体名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
福井県	23,108	22,954	24,342	26,253	29,956	31,657	30,960
所在市町	敦賀市	1,880	1,894	1,754	1,818	2,064	2,228
	美浜町	714	714	847	911	874	800
	おおい町	810	803	1,038	1,074	1,174	1,109
	高浜町(参考)	819	721	902	834	853	841
所在市町計	4,223	4,132	4,541	4,637	4,965	5,123	4,978

出典:福井県観光振興課

＜季節別入込状況＞

(単位:千人)

自治体名	H29	春(3~5月)	夏(6~8月)	秋(9~11月)	冬(12月~2月)	
福井県	30,960	8,615	9,583	8,123	4,639	
所在市町	敦賀市	2,228	400	522	846	460
	美浜町	800	192	361	164	83
	おおい町	1,109	279	442	260	128
	高浜町(参考)	841	145	472	131	93
所在市町計	4,978	1,016	1,797	1,401	764	

出典:福井県観光振興課

(5) 福井県及び原子力発電施設等の所在市町の財政状況

福井県及び原子力発電施設等の所在市町では、国・地方を通じた歳出抑制に伴う地方交付税の削減等の影響などから厳しい財政状況が続いており、財政構造の硬化が懸念される。

このため、県では「行財政改革実行プラン」を策定し、健全な財政運営を維持していくことが可能な財政基盤の確立を図るため、組織のスリム化、成果主義に基づく事務事業の見直し、将来の財政負担を見据えた歳出の抑制等の施策に取り組んでいる。また、各所在市町においても、各々で計画を策定して行財政改革に取り組んでいる。

<平成29年度の普通会計決算収支状況及び財政運営指数>

		(単位:億円)				(単位:%)				
		歳入 総額 (A)	歳出 総額 (B)	差引 (A-B)	実質 収支	単年度 収支	実質 単年度 収支	経常 収支 比率	実質 公債費 比率	財政力 指数
所 在 市 町	敦賀市	287.2	271.3	15.9	14.7	0.9	0.9	91.9	7.3	0.97
	美浜町	100.4	94.5	5.9	5.3	1.3	3.3	88.8	9.8	0.72
	おおい町	107.6	102.6	5.0	4.1	0.2	2.6	79.5	1.1	1.01
	高浜町(参考)	125.8	118.5	7.3	4.2	1.9	2.8	88.1	8.4	0.98
福井県		4,672.7	4,605.5	67.2	33.1	-3.0	-28.3	95.7	13.8	0.39

出典：H30.11 福井県財務企画課、市町振興課

※歳入総額、歳出総額、差引、実質収支、単年度収支、実質単年度収支の単位は億円

※単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの

※実質単年度収支とは、単年度収支に財政調整基金への積立および取崩しを加減し、地方債の繰上償還額を加えたもの

<財政力指数の推移>

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
所 在 市 町	敦賀市	1.01	0.98	0.98	0.98	0.97	0.97	0.95
	美浜町	0.72	0.78	0.79	0.76	0.72	0.72	0.74
	おおい町	1.02	1.02	1.03	1.01	1.00	1.01	1.02
	高浜町(参考)	0.95	0.97	0.97	0.96	0.95	0.98	1.02
福井県		0.38	0.36	0.37	0.37	0.38	0.39	0.41

出典：「地方公共団体の主要財政指標一覧」

Ⅲ 地域振興計画の必要性、原子力発電施設等の設置及び運転の円滑化に資する理由

福井県は、昭和45年に日本原子力発電(株)による敦賀原子力発電所1号機が設置されて以降、これまで商業炉や新型転換炉、高速増殖炉原型炉を合わせて、全国最多の15基の原子力発電施設等が立地している。

立地している位置は、敦賀半島先端部にある日本原子力発電(株)敦賀原子力発電所、敦賀半島西部にある関西電力(株)美浜原子力発電所、大島半島にある関西電力(株)大飯原子力発電所、内浦半島にある関西電力(株)高浜原子力発電所と本県の発電所はすべて半島の先端部に位置している。各半島には海水浴場や民宿が多く、夏には県外からの観光客も多く訪れ、観光資源として重要な地域となっている。

しかしながら、幹線道路である国道27号から各発電所までのアクセス道路は原子力発電所の建設時にあわせて整備された1本のみであり、近年の豪雨時にはたびたび土砂崩れによる通行止めなど交通障害が頻発し、毎日の通勤など生活や観光に影響が生じている。このため地元からも道路の多重化(単線区間を解消し複数ルート化を図ること)を求める強い要望があがっている。

以上より、本計画に掲げる道路の多重化は、将来にわたって県民が安心して生き生きと暮らすことができる環境づくりを実現するだけでなく、この地域を支える観光資源の発展にもつながるものである。さらには、万一の災害時には災害の制圧や住民の避難などにも重要となる道路にもなりうるため、本地域振興計画を策定するものである。

IV 地域振興計画の内容

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

福井県では、優れた福井の特性を自覚し、維持するとともに、次の世代へより良くして残すため、新しいみんなの「希望」をつくり、外に開き、力を合わせ行動することを基本理念として、県民一人ひとりが「福井に生まれて良かった、暮らして良かった」と実感できる新しいふるさとづくりを進めている。

原子力については、原子力発電所の安全対策に万全を期し、さまざまな事態を想定した防災対策を充実し、県民の安全・安心、信頼の確保に取り組んでいる。

しかしながら、幹線道路から各発電所へのアクセスは1路線のみで、この道路に地域住民、観光客、原子力発電所の関係車両が相互に通行している。また、各地で発生している近年の集中豪雨の状況をみても生活だけでなく、観光資源でもある海水浴場（水島、水晶浜等）、その周辺にある多数の民宿、キャンプ場などの観光、さらには近年取扱貨物が増加、多様化している内浦港および漁港などの産業にも多大な影響を与える可能性がある。

よって、本計画は、こういった状況の中で幹線道路から各原子力発電所までの道路の多重化（ネットワークの拡大）を図り、地域のつながり、観光の発展および活性化を図るため、道路新設・バイパス整備に向けた道路一般部工事、トンネル工事を行い、県民の安全・安心を確保することを目的とする。

番号	路線名	事業地域	区間	事業概要
1	県道 竹波立石縄間線	敦賀市	白木～浦底	敦賀半島先端部（敦賀原子力発電所立地）における交通不能区間の解消を目的に、道路新設に向けた ・道路一般部工事 ・トンネル工事
2	県道 佐田竹波敦賀線	美浜町	佐田～竹波	敦賀半島西部（美浜原子力発電所立地）において、道路の多重化のためのバイパス整備に向けた ・道路一般部工事 ・トンネル工事
3	県道 赤礁崎公園線	おおい町	犬見～大島	大島半島（大飯原子力発電所立地）において、道路の多重化のためのバイパス整備に向けた ・道路一般部工事 ・トンネル工事

2 地方自治体で作成する長期的な計画との関係

(1) 関連する県の主な計画

平成22年に策定した「福井県民の将来ビジョン～「希望ふくい」の創造～」において、過去から引き継がれた優れた基盤を活かし、ネットワークを拡大し、外に開かれた「希望」にあふれるふるさと福井を創造し、次の世代へ引き継ぐことを目指している。

その中で、原子力発電所が立地する嶺南地域半島部から幹線道路である国道27号までのアクセス道路は1本のみで、ネットワークの拡大を図る上で、多重化の必要性が高まっており、県民からも強い要望があがっている。

本地域振興計画は、これらの必要性や要望に応えるとともに、将来にわたって「希望」にあふれるふるさとの創造を実現できるものであり、福井県民の将来ビジョンと合致するものである。

○福井県民の将来ビジョン ～「希望ふくい」の創造～（平成22年12月策定）

計画の期間：おおむね10年間

基本理念「希望ふくい」の創造

過去から受け継がれた優れた基盤の上に未来に向けて「私たちの希望」を創造すること、また、開かれたネットワークを築き「新しいふるさと」のモデルを示し時代をリードしていくことが、私たちの使命でもあります。（一部抜粋）

(2) 関連する市町の主要な観光地・産業地

○敦賀半島

観光施設の入込客数(人)

手海水浴場	6,300
水島海水浴場	34,600
白木海水浴場	4,700
水晶浜海水浴場	145,430

(H29年)



○大島半島

観光施設の入込客数(人)	
塩浜海水浴場	6,400
赤礁崎オートキャンプ場	29,195
あかぐり海釣り公園	7,738

(H29年)



3 他の類似事業との比較

本地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当たっては、道路法の道路として本県が通常行う事業と同じ基準（福井県道路の構造の技術的基準等に関する条例、土木工事積算基準書、福井県土木工事共通仕様書、福井県が施行する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

4 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

地域振興計画の作成に当たっては、原子力発電施設等の所在市町をはじめとする関係市町が毎年、県へ重要要望を提出しており、その内容を踏まえ、優先度をもとに実施事業を決定した。

本計画に位置付けられた事業は、幹線道路から原子力発電所が立地している嶺南地域の半島へのアクセス道路の多重化が喫緊の課題であることから、電源地域住民ひいては県民のつながり・地域の活性化に資する優先度の高いものである。

本計画の実施に当たっては、県、市町で連携を図りながら、各事業の着実な実施に努め、地域住民への理解促進を図っていく。

5 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本計画に位置付けられた事業については、立地市町長の意見・要望に基づき計画されたものであり、また、地域住民は説明会等を通じて、事業推進に当たっての協力について了解を得ている。

6 充当しようとする交付金の対象経費及び交付金額（平成31年度）

(単位：千円)

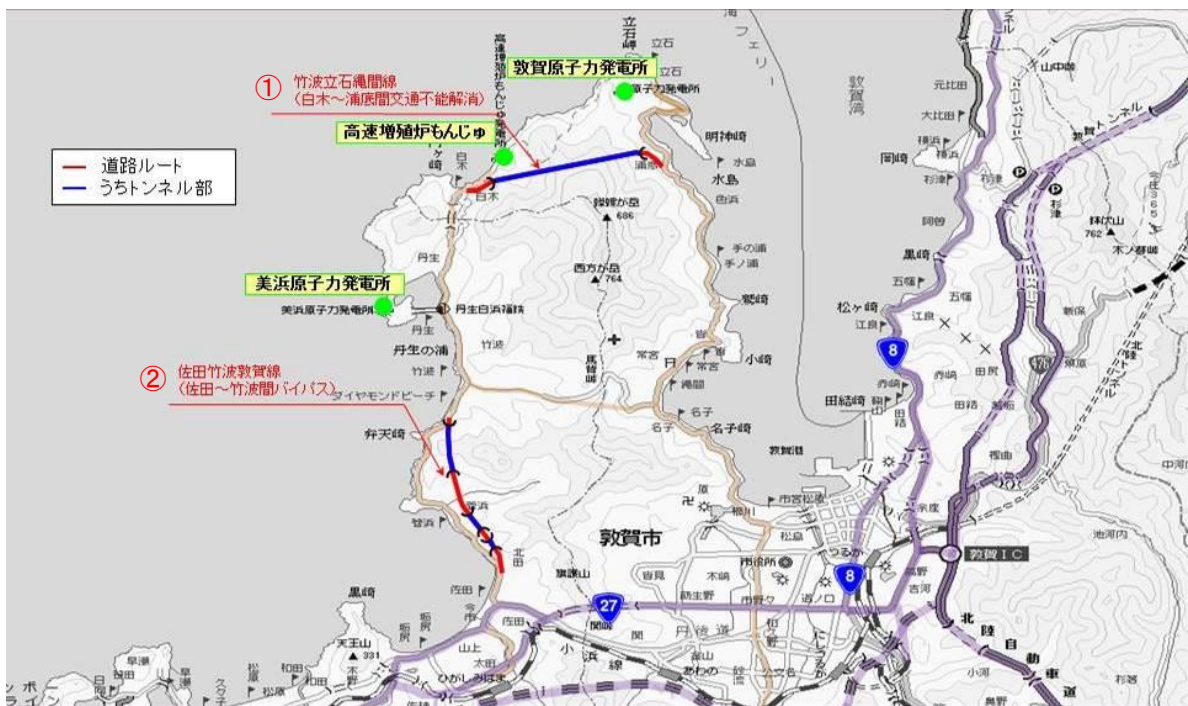
番号	路線名	区 間	内 容	事 業 費 (交付金充当額)
①	県道 竹波立石縄間線	敦賀市白木～浦底	・工事費 トンネル：非常用設備、ラジオ再放送設備 明かり部：函渠工、舗装工	660,000 (660,000)
②	県道 佐田竹波敦賀線	美浜町佐田～竹波	・工事費 トンネル：照明、非常用設備、ラジオ再放送設備、監査廊 明かり部：路側工、舗装工、土工、法面工	880,000 (880,000)
③	県道 赤礁崎公園線	おおい町犬見～大島	・工事費 トンネル：監査廊、ラジオ再放送設備 明かり部：土工、側溝工、舗装工、法面工、防護柵工	440,000 (440,000)
合 計 (交付金充当額)				1,980,000 (1,980,000)

7 各事業の実施スケジュール（平成31年度）

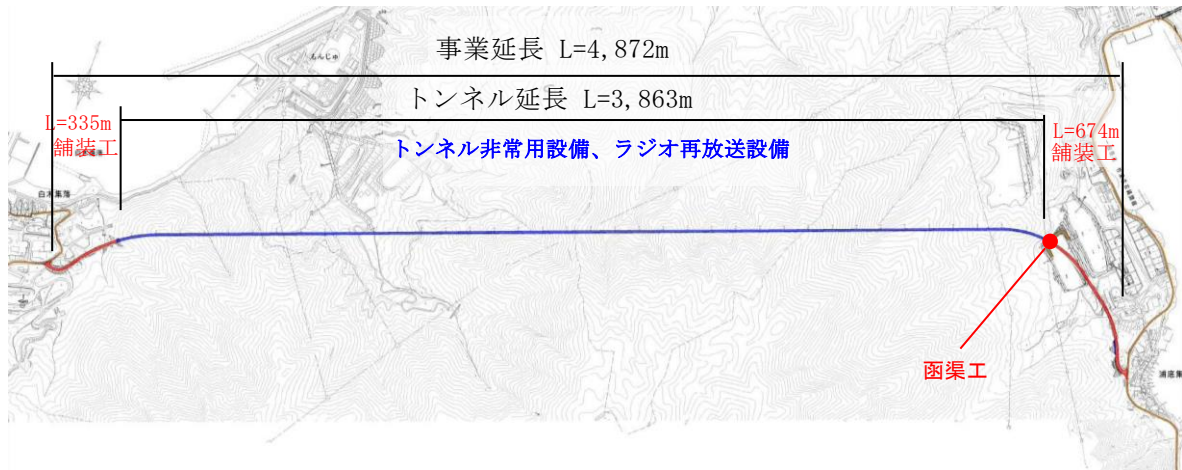
路線名	平成31年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
竹波立石縄間線	トンネル工事											
	舗装工事											
佐田竹波敦賀線	トンネル工事											
	舗装工事											
赤礁崎公園線	側溝工事											
	舗装工事											

8 箇所図

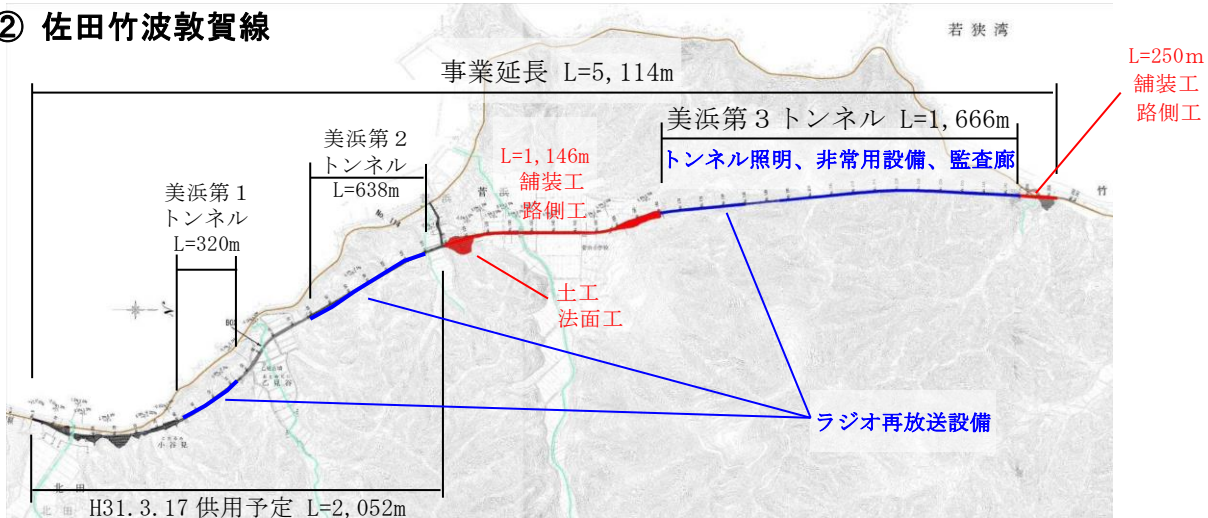
敦賀半島



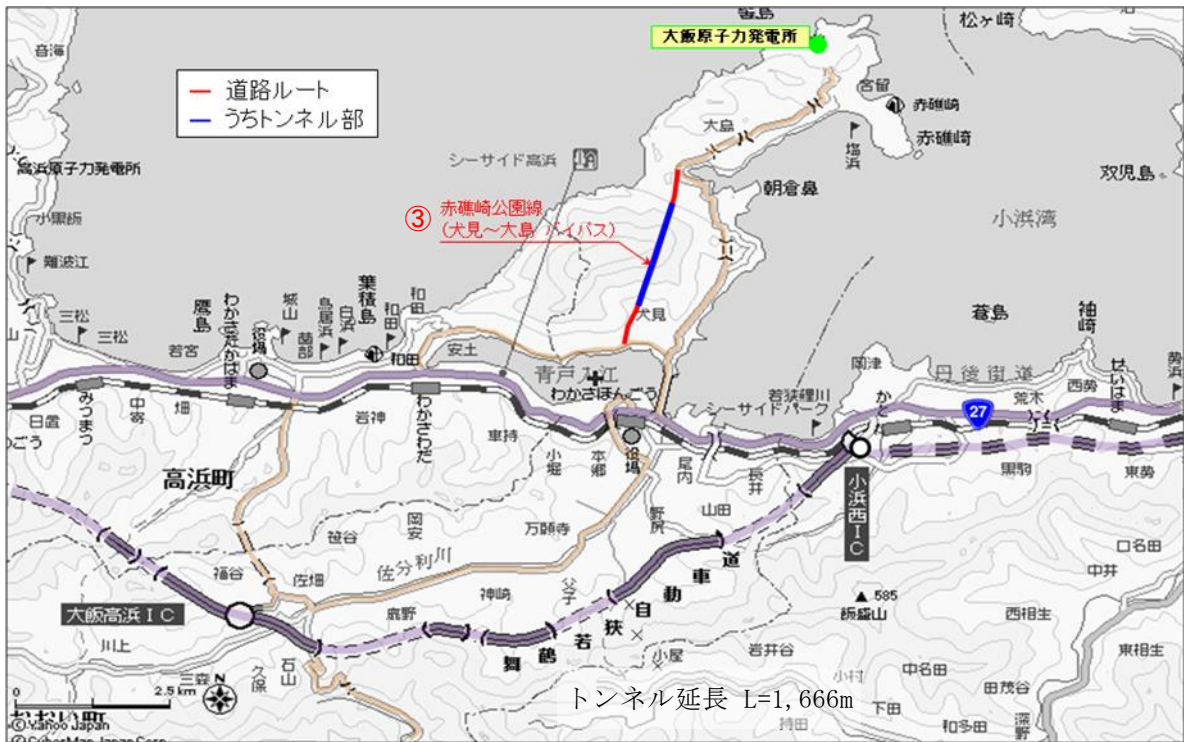
① 竹波立石縄間線



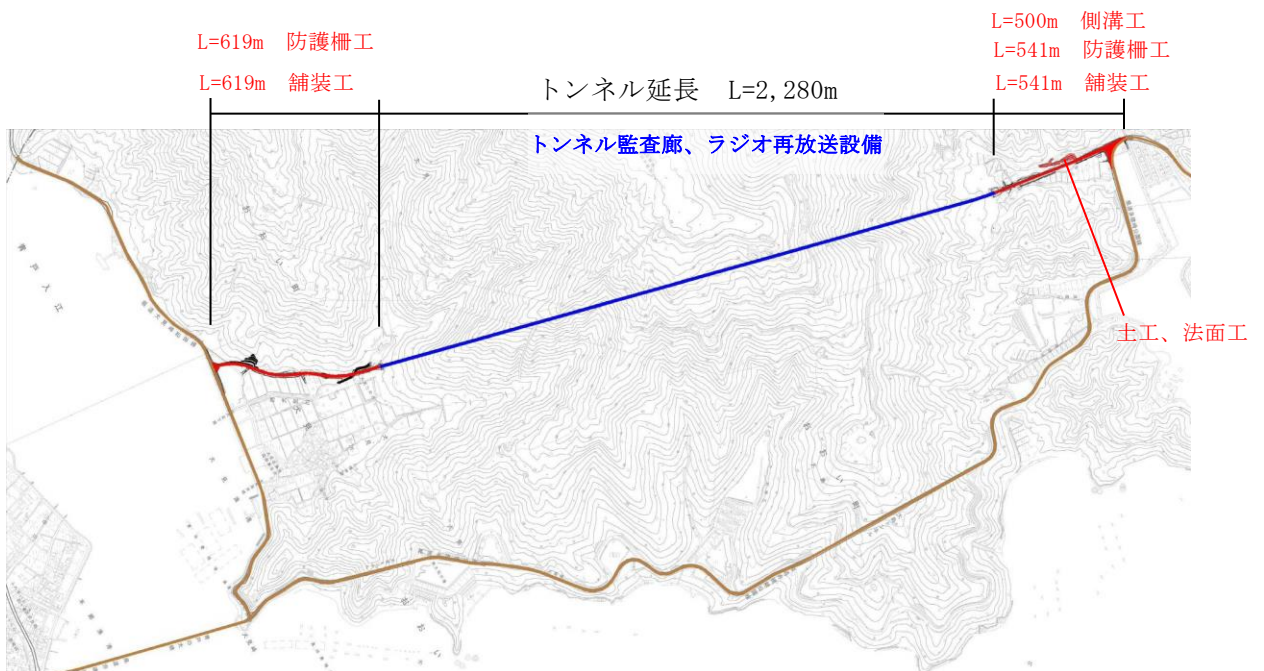
② 佐田竹波敦賀線



大島半島



③ 赤礁崎公園線



9 対象施設等の維持運営体制

本計画に基づいて実施する工事の出来高については、福井県が管理主体となり、適正な維持管理を進めていく。

10 地域振興計画の期待される効果

本計画が実施されることにより、幹線道路から原子力発電施設が立地する半島先端部へのアクセス道路の多重化(単線区間を解消し複数ルート化を図ること)が図られ、近年の豪雨時に、たびたび発生していた土砂崩れによる通行止めなどの交通障害の解消が期待される。

また、地域間のネットワークが強化されることにより、日々の通勤や買い物、通院など生活面で県民が安全・安心して生き生きと暮らすことができる環境づくりが図られるとともに、観光の振興および産業の発展にも寄与するものと期待され、さらには万が一の災害時に迅速な初動対応や制圧をはじめ、住民の避難など重要な役目も果たすものである。

効果①

成果目標 : バイパス整備による走行時間短縮効果

成果指標 : 走行時間短縮による便益

竹波立石縄間線 : 28.3分 (便益 約2.5億円/年)

佐田竹波敦賀線 : 6.1分 (便益 約4.5億円/年)

赤礁崎公園線 : 2.2分 (便益 約1.1億円/年)

(※国土交通省「費用便益分析マニュアル」に基づき算出)

効果②

成果目標 : 災害等による交通不能回数を0回とする

成果指標 : 災害等による交通不能回数

佐田竹波敦賀線 : 4回 → 0回

赤礁崎公園線 : 1回 → 0回

評価年度 : 2022年度(供用3年後)

1 1 事業地域の住民への公開及び周知方法

県のホームページに地域振興計画および事業概要、進捗状況を掲載することにより、地域住民へ公開・周知する。